

【岐阜高専】救急法講習会が実施されました

令和6年10月30日（水）、本校では、学生および教職員を対象に救急法（AED）講習会が実施されました。

本講習会は、救急法の基礎知識とAEDの使用方法の習得を目的に、毎年、日本赤十字社岐阜支部のご協力のもと実施しており、今年度は、学生61名、教職員54名が参加しました。

受講者は救急指導員の指導のもと、実際の救急活動を想定したシチュエーションで蘇生訓練用人形や研修用AED装置による救命救急を体験し、一次救命処置の大切さを学びました。



講習会の様子